

第1回瑞穂町新庁舎建設庁内検討委員会	
公開・非公開の区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">公開</div> ・ 一部公開 ・ 非公開
非公開（一部公開）の理由	条例第 条に該当
日 時	平成26年4月30日（水）10:00～11:55
場 所	町民会館 第1会議室
出席者	副町長 杉浦裕之 委員長 企画部長 田辺 健 副委員長 都市整備部長 田中 和義 委員 議会事務局長 伊藤 孝裕 // 福祉部長 村野 香月 // 管財課長 小峰 芳行 // 地域課長 古川 実 // 住民部長 栗原 裕之 // 企画課長 村山 俊彰 // 住民課長 小野 基光 // 都市計画課長 長谷部敏行 (事務局) 管財課新庁舎建設担当主幹 大井 克己 管財係 係長 長谷川 将之 主任 清水 健吾
議 題	(1) 経緯、建設スケジュール等の説明 (2) 既定計画、議会議論、検討内容及びスケジュールについて (3) 財政予測について (4) 将来人口予測について (5) 職員数について (6) 行政施設の状況について (7) 次回会議について (8) その他
内 容	
<p>平成24年度に実施した耐震診断結果により、一部庁舎で耐震性が不足していることから、新庁舎建設の検討を行うため、庁内検討組織を発足しました。</p> <p>新庁舎建設を検討する上で必要な町の既定計画や施策、これまでの新庁舎建設に関係する議会議論との整合性を確認し、また財政予測や将来人口等、新庁舎建設を検討するための基礎資料の確認を行いました。</p>	

委員からでた意見及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。

(1) 意見について

Q. 当委員会の所掌事項を再確認しておきたい。

A. (事務局) 当委員会の所掌事項は①建設予定地、②面積規模、③概算工事費、④建設時期の4点です。

Q. 建設予定地について、現在の庁舎所在地以外の場所も候補地として検討するのか。

A. (事務局) 建設予定地についてはあらゆる選択肢があります。様々な視点から調査を行い、比較検討を今後行っていただきたい。

Q. 概算費用とそれに係る財政計画は基本計画を作成した後に決定すべきと考えるが。

A. (事務局) 財政計画については概算の建設費用から設定し、財源をどうするかという概略を立てたいと考えています。実際には基本計画を作る中で財政計画を作成し最終的には次の設計作業の中で確定していきます。概略の予算の目当てがない中で事業を進める事はできないため、当委員会の中で概算費用を決めたいと考えています。また、他の自治体を参考にすると基本構想や基本計画の中に建設費用が記載されており、設計等の計画を進めていきながら適切に費用を変更しています。

Q. 新庁舎建設基本計画協議会について現在、計画している内容について教えていただきたい。

A. 現在、業者支援を入れた計画で立ち上げの準備をし、7月下旬頃に第1回の協議会を行いたいと計画しています。協議会の所掌事項は新庁舎建設基本計画(案)を協議し町長に報告することを目的としています。具体的な内容は庁舎に必要な付加的機能等についてどうすべきかといったことを議論します。業者支援については実績のある設計コンサルタントを入れ、協議会の運営や先進地視察を行う考えです。

(2) 確認事項等について

① 今後、建設規模を検討する上で、現在導入しているファイリングシステムのキャビネットやお客さまが対応するスペースを十分確保できるよう配慮すべきである。

② 新庁舎建設にあたり防災センター機能をもたせるのは重要です。